

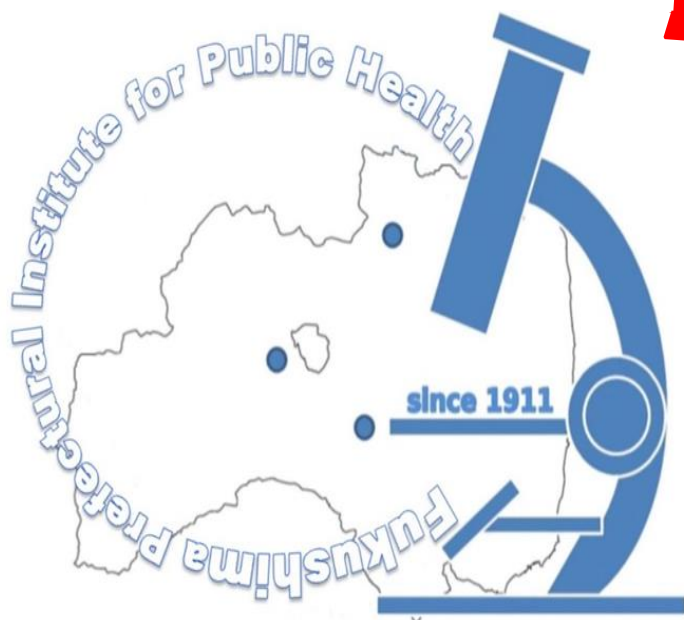
シン・所長の部屋

身近な話題 その1

2025年11月

鳥インフルエンザ について

福島県 衛生研究所



Fukushima Prefectural Institute for Public Health

今回は、
衛生研究所の紹介・解説からは少し離れまして、

私が保健所に勤務していたときに作った
いろいろな **トピック=話題** について、
少しリメイクをして、
みなさんにお伝えしたいと思います。

初回は、最近話題になってきている
鳥インフルエンザ についてです。

はじめに

今年も既に、日本国内では家きんにおける**鳥インフルエンザ**が発生しており、11月19日現在、国内では**4例**発生、今後も増加する可能性があります。

福島県では、令和4年以来、発生はありませんが、今後、いつ発生してもおかしくない状況と思います。今回は、この**鳥インフルエンザ**について、簡単に説明いたします。

鳥インフルエンザ とは

A型インフルエンザウイルスが引き起こす鳥類の疾病です。

A型インフルエンザウイルスは、人獣共通感染症でトリに対しても感染性を示します。

人における鳥インフルエンザ感染者のほとんどは、感染した**家きん(その肉、卵、羽毛等を利用するために飼育する鳥の総称)**やその排泄物、死体、臓器などに**濃厚な接触**があります。

日本では発症した人は確認されていません。

感染症法では、**A(H5N1)及びA(H7N9)**の亜型の鳥インフルエンザは **2 類感染症**に、**それ以外の亜型**の鳥インフルエンザは **4 類感染症**に位置付けられています。

⇒ 感染が拡大(パンデミック)すれば、

新型インフルエンザ

となります。

我が国における鳥インフルエンザの分類

鳥インフルエンザは、A型インフルエンザウイルスが引き起こす鳥類の疾病です。

我が国の家畜伝染病予防法では、病原性の程度及び変異の可能性によって、高病原性鳥インフルエンザ(HPAI)、低病原性鳥インフルエンザ(LPAI)及び鳥インフルエンザの三つに分類されています。

平成23年4月の同法改正前は、高病原性鳥インフルエンザ(強毒タイプ・弱毒タイプ)と鳥インフルエンザに分類されていましたが、法改正を機に国際獣疫事務局(OIE)が定めている国際的な基準に合わせるため、現在の分類に変更されました。

		ウイルスの亜型	
		H5、H7	H5、H7以外
病原性	低い	低病原性鳥インフルエンザ(LPAI) 対象種: 鶏、あひる、うずら、きじ、だちょう、ほろほろ鳥、七面鳥	鳥インフルエンザ 対象種: 鶏、あひる、うずら、七面鳥
	高い(※)	高病原性鳥インフルエンザ(HPAI) 対象種: 鶏、あひる、うずら、きじ、だちょう、ほろほろ鳥、七面鳥 OIEの診断基準(※)に準じて判定	



家畜伝染病予防法の改正に伴う変更(H23年4月)

(改正前)

法定伝染病

高病原性鳥インフルエンザ(強毒タイプ)

(改正後)

高病原性鳥インフルエンザ

高病原性鳥インフルエンザ(弱毒タイプ)

低病原性鳥インフルエンザ

届出伝染病

鳥インフルエンザ

鳥インフルエンザ

変更なし

※次に示すOIEの診断基準(高病原性鳥インフルエンザ)のいずれかを満たした場合に、病原性が高いと判定

①6週齢鶏の静脈内接種試験で病原性指標(IVPI)が1.2以上又は4~8週齢鶏の静脈内接種試験で75%以上の致死率を示す。

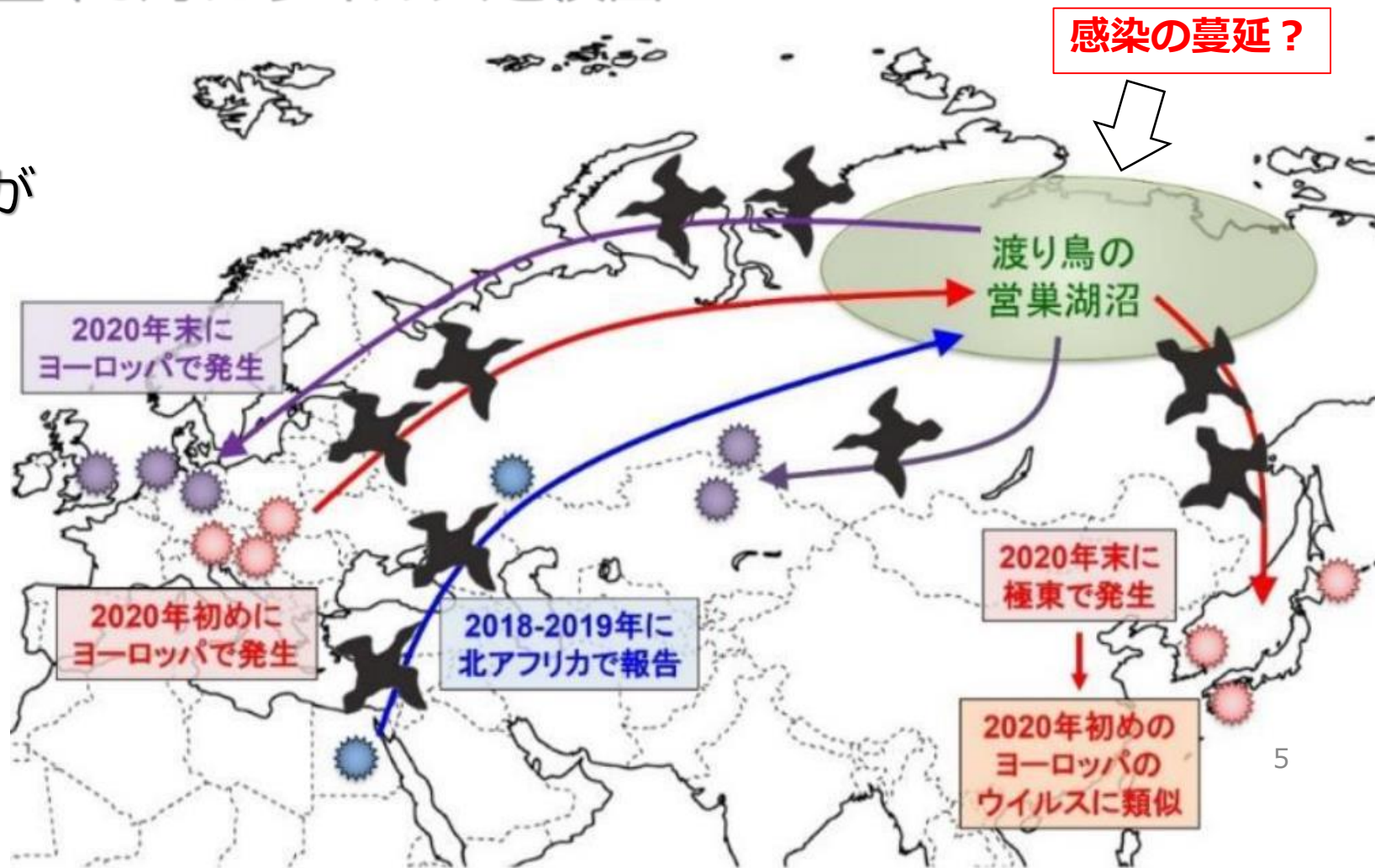
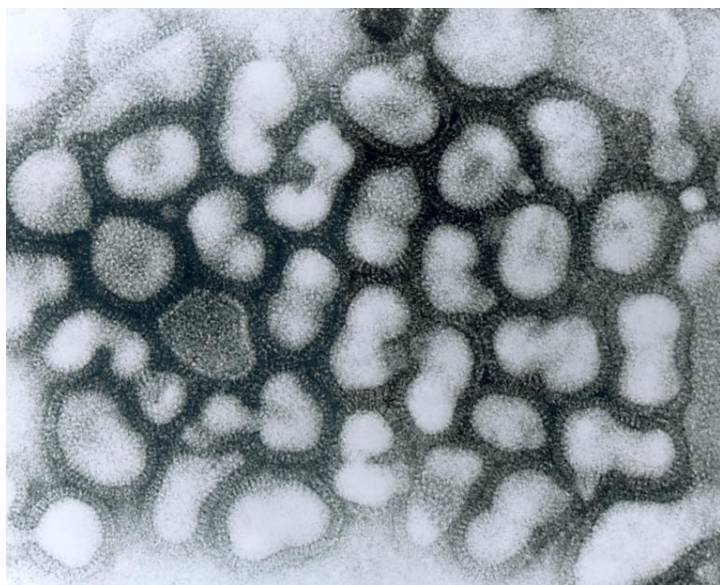
②H5又はH7亜型のウイルスで、特定部位のアミノ酸配列が既知のHPAIウイルスと類似している。

鳥インフルエンザとは

- **A型インフルエンザウイルス**が引き起こす**鳥類の疾病**
- 渡り鳥がウイルスを国内に持ち込む
- 毎年、11月～翌年3月にウイルスを検出

出典：北海道大学HP

近年、
営巣地である**シベリア**での
鳥インフルエンザの**感染蔓延**が
指摘されています

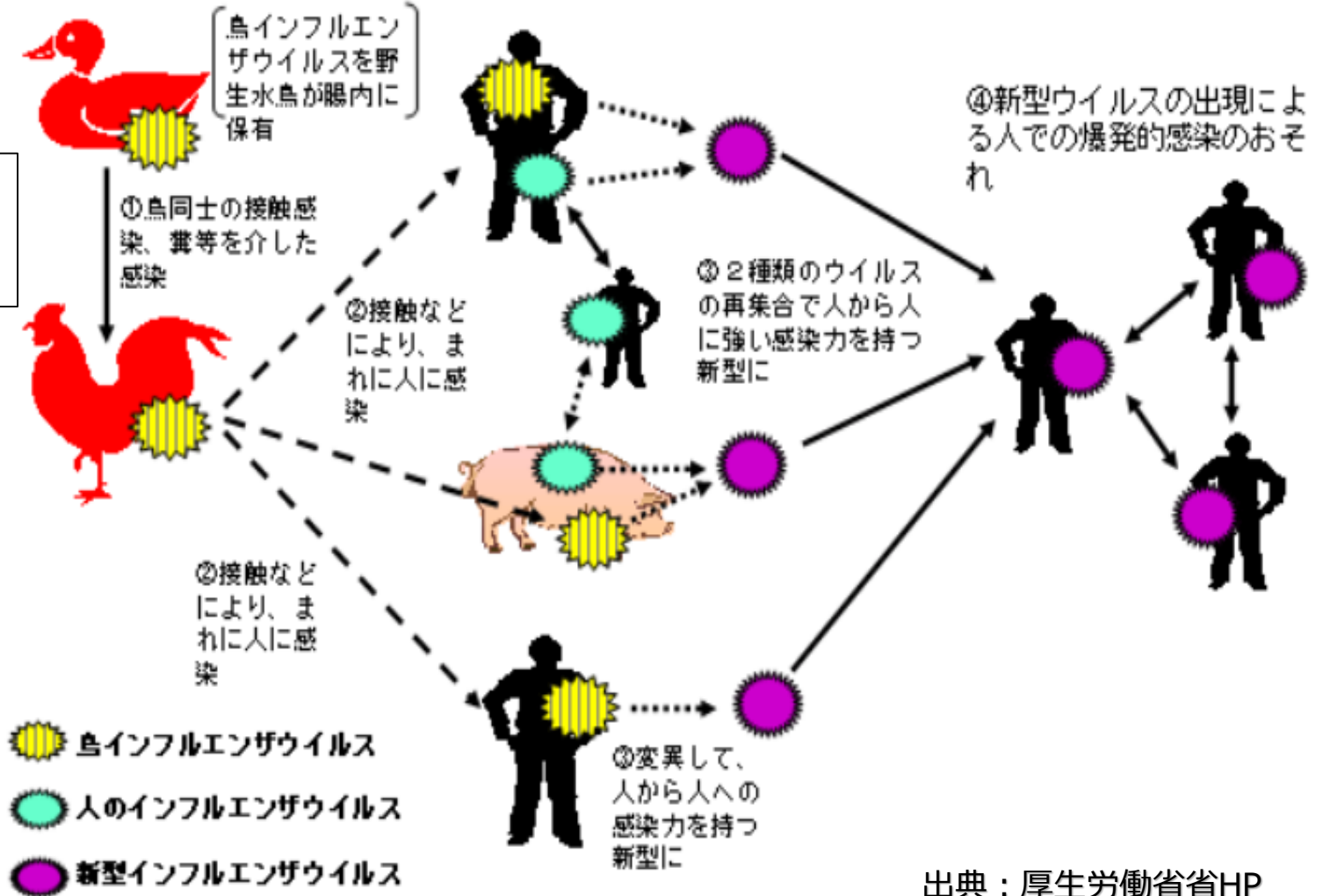


鳥インフルエンザウイルスがヒトに感染し、 新型インフルエンザに変異する過程

鳥インフルエンザと新型インフルエンザの関係

新型インフルエンザが発生すると簡単にパンデミック(大流行)に

治療は抗インフルエンザ薬で大丈夫なのか？



令和7年度 国内における高病原性及び低病原性鳥インフルエンザ発生状況

(令和7年11月11日15時現在)

○野鳥 1道3県20事例

※詳細は環境省HP参照 https://www.env.go.jp/nature/dobutsu/bird_flu/

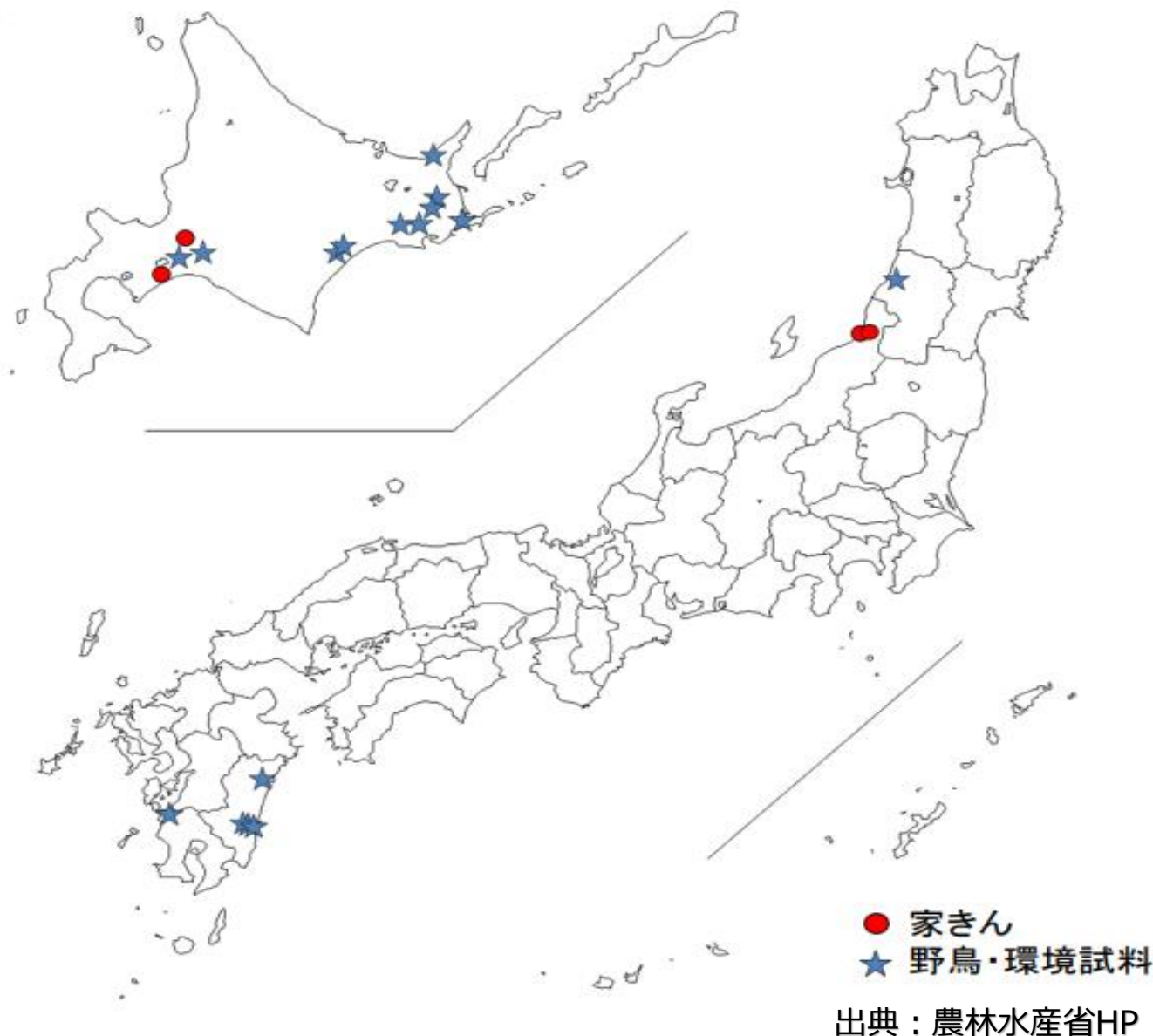
検体回収場所	検体回収日	種名	病原性	亜型
1 北海道苫小牧市	10/15	オオタカ	HPAI	H5N1
2 宮崎県日南市	10/22	ヒドリガモ	HPAI	H5N1
3 北海道根室市	10/23	ハシブトガラス	HPAI	H5N1
4 北海道浦幌町	10/25	タンチョウ	HPAI	H5N1
5 北海道千歳市	10/23	オオハクチョウ	HPAI	H5N1
6 宮崎県延岡市	10/27	ヒドリガモ	HPAI	H5N1
7 北海道根室地域	10/27	シマフクロウ	HPAI	H5N1
8 北海道標茶町	10/30	オオハクチョウ	HPAI	H5N1
9 北海道鶴居村	10/31	タンチョウ	HPAI	H5N1
10 北海道中標津町	10/30	タンチョウ	HPAI	H5N1
11 山形県三川町	11/5	ノスリ	HPAI	H5N1
12 鹿児島県出水市	11/3	環境試料(水)	HPAI	H5N1
13 鹿児島県出水市	11/3	環境試料(水)	HPAI	H5N1
14 北海道標茶町	11/2	オオハクチョウ	HPAI	H5N1
15 北海道浦幌町	10/31	オオハクチョウ	HPAI	H5
16 北海道斜里町	11/2	オジロワシ	HPAI	H5
17 北海道別海町	11/4	ハクチョウ類	HPAI	H5
18 宮崎県宮崎市	11/5	ヒドリガモ	HPAI	H5
19 宮崎県日南市	11/6	ヒドリガモ	HPAI	H5
20 宮崎県国富町	11/6	ハヤブサ	HPAI	H5

○家きん 1道1県4事例

地域	疑似患者判定日	用途	羽数(約)	亜型
1 北海道白老町	10/22	採卵鶏	45.9万羽	H5N1
2 北海道恵庭市	11/2	採卵鶏	23.6万羽	H5N1
3 新潟県胎内市	11/4	採卵鶏	63万羽	H5N1
4 新潟県胎内市	11/9	採卵鶏	28万羽	H5

※ HPAI:高病原性鳥インフルエンザ
LPAI:低病原性鳥インフルエンザ

※ 疑似患者確認時の羽数



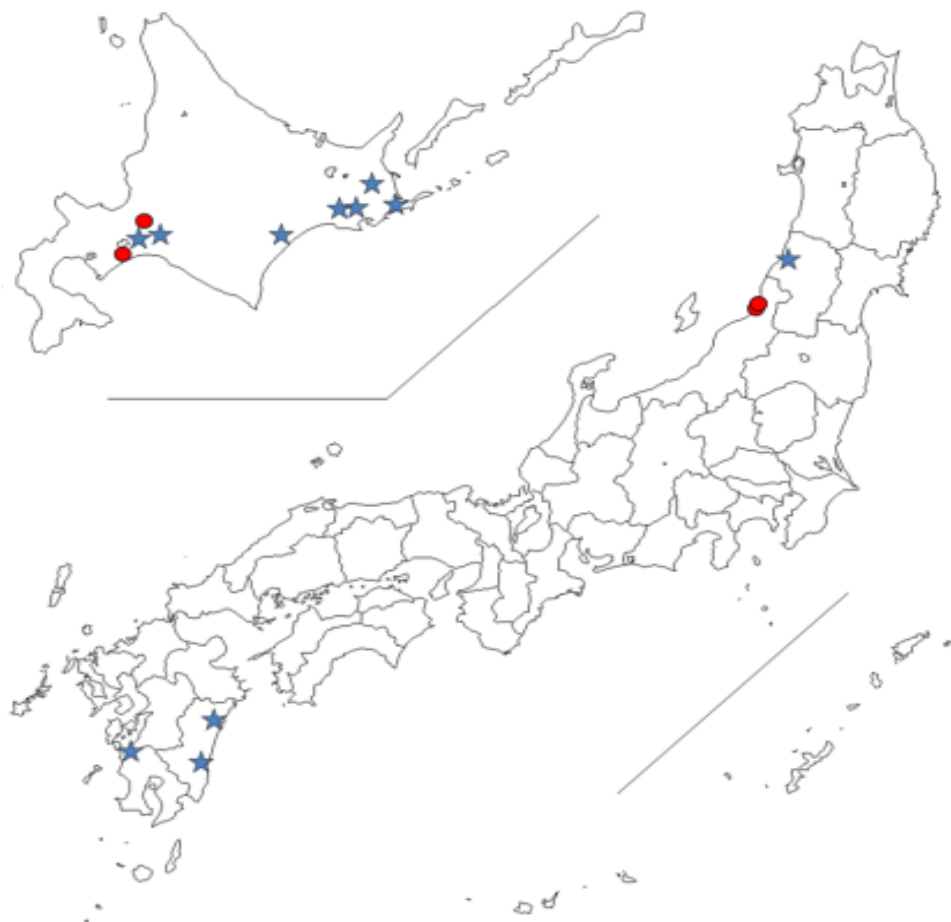
鳥インフルエンザの発生状況

出典：農林水産省HP

- 令和6年シーズンは、14道県51事例で発生し、令和7年1月に発生が急増。
- 令和7年シーズンは、これまで北海道において2例、新潟県において2例、合計4例の家きんの陽性事例を確認。

令和7年シーズンの発生状況

● 家きん
★ 野鳥・環境試料



過去シーズンとの比較

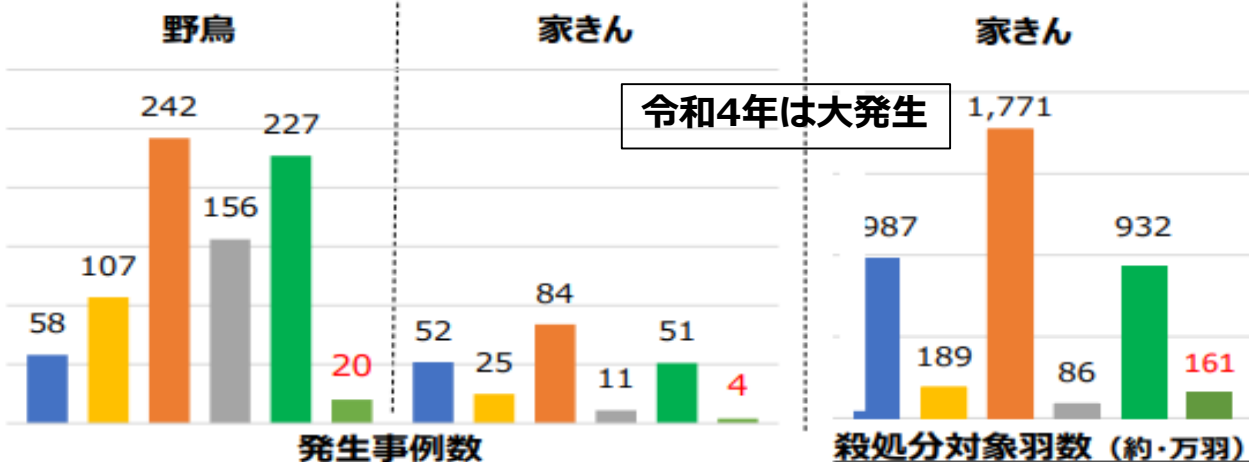
(1) 初発、最終確認日

		R2シーズン	R3シーズン	R4シーズン	R5シーズン	R6シーズン	R7シーズン
野鳥	初発	10月24日	11月8日	9月25日	10月4日	9月30日	10月15日
	最終確認	3月3日	5月14日	4月20日	4月30日	6月17日	
家きん	初発	11月5日	11月10日	10月28日	11月25日	10月17日	10月22日
	最終確認	3月13日	5月14日	4月7日	4月29日	2月1日	

(注) 野鳥の日付は回収日

(2) 発生事例数（野鳥、家きん）、殺処分対象羽数

■ R2シーズン ■ R3シーズン ■ R4シーズン ■ R5シーズン ■ R6シーズン ■ R7シーズン



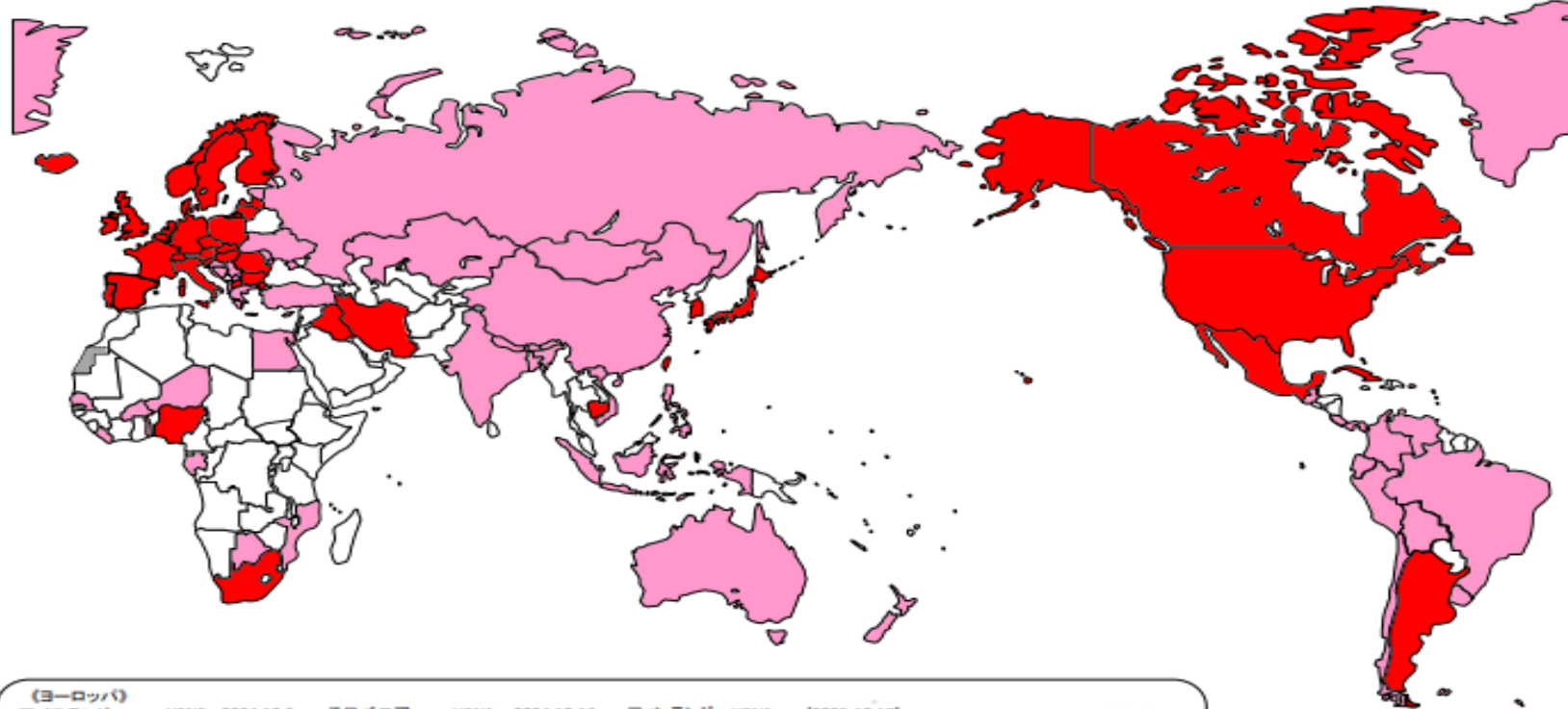
(注) 野鳥における発生事例数は環境省HP参照



高病原性鳥インフルエンザの発生・感染報告状況(2023年9月以降)

出典：農林水産省HP

※WAHIS等への報告に基づく最終発生・感染報告日を記載



《ヨーロッパ》											
アイスランド	HSN5	2024.12.2	スロベニア	HSN1	2024.10.16	フィンランド	HSN1	[2025.10.17]	ルーマニア	HSN1	2025.3.7
		[2025.10.20]			[2025.11.3]			[2025.6.13]			[2025.10.22]
アイルランド	HSN1	2025.11.2	セルビア	HSN1	[2024.10.17]	フランス	HSN1	2025.10.30	チェコ	HSN1	2025.11.3
		[2025.10.15]	クロアチア	HSN1	2024.11.29			[2025.10.27]			[2025.11.20]
イタリア	HSN1	2025.10.29			[2024.11.26]			2025.10.14	オーストリア	HSN1	2025.1.24
		[2025.10.28]	ハンガリー	HSN1	[2025.10.30]			[2025.8.27]			[2025.11.4]
英国	HSN1	2025.11.1			[2025.10.30]	ブルガリア	不明	2025.10.6	スロバキア	HSN1	2025.10.20
		[2025.10.30]	デンマーク	HSN1	2025.10.27			2023.11.27			[2025.11.2]
	HSN5	2024.11.1			[2025.10.30]			2025.10.14	キプロス	HSN1	2024.2.2
		[2025.9.29]	グリーンランド	HSN5	[2024.10.7]			[2025.11.6]			2025.4.5
サウスジョージア・	HSN1	[2025.6.26]	フェロー諸島	HSN5	2023.10.6	カザフスタン	H5	[2023.12.28]	トルコ	HSN1	2025.10.12
サウスサントウィッツ諸島					[2024.10.21]	コンボ	HSN1	発生日不詳	リトアニア	HSN1	[2025.10.27]
フォークランド諸島	HSN1	[2024.10.24]	ドイツ	HSN1	2025.11.4	ウクライナ	H5	2025.3.7			[2025.10.8]
セントヘレナ	HSN1	[2024.9.12]			[2025.11.4]			[2024.9.17]	ラトビア	HSN1	[2025.10.29]
オランダ	HSN1	2025.11.4						2025.2.6			
		[2025.10.24]						[2025.3.7]	ボスニア・ヘルツェゴビナ	HSN1	[2025.2.12]
北マケドニア	HSN1	[2024.10.14]				ベルギー	HSN1	[2025.10.24]	アルバニア	HSN1	2025.3.2
		[2025.10.8]						[2025.10.30]	ギリシャ	HSN1	[2025.2.27]
スイス	HSN1	[2025.11.3]	ノルウェー	HSN1	2025.9.2			[2025.10.29]	エストニア	HSN1	[2025.4.7]
		[2025.11.4]			[2025.10.14]			[2024.10.5]	ルクセンブルク	HSN1	[2025.10.21]
スウェーデン	HSN1	[2025.10.18]				ポーランド	HSN1	2025.11.2			
		[2025.10.18]						[2025.10.31]			
	H5	[2024.2.21]						[2025.9.24]			
	HSN5	[2025.4.18]				ポルトガル	HSN1	2025.9.2			
スペイン	HSN1	2025.10.17						[2025.10.14]			
		[2025.10.7]						[2025.7.7]			
								[2025.10.31]			
								[2025.10.6]			

《アジア》			
日本	HSN1	2025.10.21	[2025.10.25]
		2024.2.10	[2023.12.6]
	HSN6	[2024.4.30]	[2025.4.19]
	HSN5	[2025.4.19]	[2025.4.22]
	HSN2	[2025.4.19]	[2025.4.22]
	H5	[2025.4.22]	[2025.4.22]
韓国	HSN1	2025.10.21	[2025.3.24]
		[2025.3.24]	[2024.10.2]
	HSN3	2024.2.8	[2024.2.6]
	HSN6	[2024.2.6]	[2025.10.13]
台湾	HSN1	2025.10.13	[2025.3.14]
香港	HSN1	[2024.11.15]	[2025.10.15]
イスラエル	HSN1	2025.1.19	[2025.10.15]
		[2025.10.15]	[2025.3.31]
フィリピン	HSN8	2025.4.4	[2025.3.28]
	HSN1	2025.4.4	[2025.3.28]
		2024.11.19	[2025.4.15]
ベトナム	HSN2	2025.4.15	[2025.4.3]
	HSN9	2025.4.15	[2024.9.8]
インド	HSN1	2025.4.3	2025.8.7
		[2025.8.24]	[2025.8.24]
カンボジア	HSN1	2025.10.16	[2025.2.3]
ブータン	HSN1	2024.8.29	[2024.5.11]
中国	HSN1	[2024.5.11]	[2024.5.25]
	H5	[2024.5.25]	[2024.6.13]
	HSN6	[2024.6.13]	[2025.10.12]
イラク	HSN1	2025.10.12	[2024.5.11]
		[2024.5.11]	[2024.5.11]
インドネシア	HSN1	2023年下半年	[2024.10.13]
モンゴル	HSN1	2024.10.13	
ネパール	HSN1	2025.2.2	
バングラデシュ	H5	2025.3.11	
	HSN1	[2025.4.17]	
イラン	HSN1	2025.9.29	

《オセアニア》			
豪州	H7N3	2024.6.23	
	H7N9	2024.5.22	
	H7N8	2025.2.22	
ニュージーランド	H7N6	2024.11.23	

: 2025年8月以前に継続発生又は新規発生の報告があった国・地域 (2025年9月以降は発生報告なし)
 : 2025年9月以降に継続発生又は新規発生の報告があった国・地域

2025年11月10日現在

出典: WOAH等

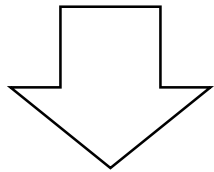
※[]は野鳥及び愛玩鳥等における感染事例を示す。
 ※本図は感染事例の報告の有無を示したもので、その後の清浄性確認については記載していない。
 ※型別に最新の発生事例を記載
 ※白色の国、地域であっても継続感染等により報告されていない可能性もある。
 ※WAHIS: World Animal Health Information Systemとは、WOAH(国際獣疫事務局)が提供する動物衛生情報システムである。

《ロシア・NIS諸国》			
ロシア	HSN1	2023.10.19	[2025.2.19]
		[2025.2.19]	[2025.7.7]
南極太	H5	[2025.7.7]	
モルドバ	HSN1	2024.2.1	[2025.3.3]
	HSN1	[2025.3.3]	[2025.2.5]
《アフリカ》			
南アフリカ共和国	HSN1	2025.10.9	[2025.10.6]
		[2025.10.6]	[2024.7.9]
	H7N6	2024.7.9	[2024.2.29]
	不明	2024.2.29	[2024.4.20]
ナイジェリア	HSN1	2025.10.17	[2025.10.17]
モザンビーク	H7	2023.9.29	[2025.10.17]
ブルキナファソ	HSN1	2024.3.26	[2025.10.17]
ガボン共和国	HSN1	2024.5.3	[2025.10.17]
エジプト	HSN1	2023年下半年	[2025.10.17]
	HSN8	2023年下半年	[2025.10.17]
	H5	2023年下半年	[2025.10.17]
ニジェール	HSN1	2025.2.5	[2025.10.17]
トーゴ	HSN1	2025.3.19	[2025.10.17]
	H5	2025.2.20	[2025.10.17]
リベリア	HSN1	2025.2.3	[2025.10.17]
ボツワナ	HSN1	2025.7.25	[2025.10.17]
セネガル	HSN1	2023.3.5	[2025.10.17]
《南北アメリカ》			
米国	HSN1	2025.10.14	[2025.9.25]
		[2025.9.25]	[2025.4.10]
	H5	2025.4.10	[2025.5.29]
		[2025.5.29]	[2025.3.8]
プエルトリコ	H7N9	2025.3.8	[2025.4.1]
カナダ	HSN1	2024.12.19	[2025.7.1]
	HSN1	2025.10.19	[2025.7.1]
	HSN2	2024.11.16	[2025.7.1]
	HSN5	2025.1.15	[2025.4.1]
		[2025.4.1]	[2024.7.1]
メキシコ	H5	2025.5.7	[2025.4.1]
	HSN1	2025.9.18	[2025.4.1]
	H7N3	2025.5.7	[2025.4.1]
	HSN2	2024.3.6	[2025.4.1]
エクアドル	HSN1	2024.2.27	[2025.4.1]
		[2023.11.14]	[2025.4.1]
コロンビア	HSN1	2024.12.25	[2025.4.1]
ベネズエラ	H5	2023.9.19	[2025.4.1]
ペルー	H5	2025.5.16	[2025.4.1]
		[2025.2.13]	[2025.4.1]
コスタリカ	H5	[2023.10.11]	[2025.4.1]
ウルグアイ	H5	[2023.10.4]	[2025.4.1]
アルゼンチン	HSN1	2025.8.30	[2025.4.1]
		[2023.12.24]	[2025.4.1]
	H5	2025.7.14	[2024.1.12]
		[2024.1.12]	[2025.10.6]
ブラジル	不明	2025.10.6	[2025.7.17]
	HSN1	2025.7.24	[2025.7.17]
		[2025.7.17]	[2023.12.14]
チリ	HSN1	[2023.12.14]	[2025.1.21]
パナマ	HSN1	2025.1.21	[2025.8.22]
ポリビア	HSN1	2025.8.22	[2025.8.22]
グアテマラ	HSN1	[2025.8.22]	[2025.8.22]

家さんで、鳥インフルエンザが確認された場合

鳥インフルエンザが確認された場合、
右記のフローチャートで
鳥の殺処分が行われます。

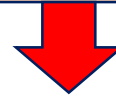
おおむね、全行程を**72時間以内**で終了予定？



動員される作業員数は
殺処分対象の鳥数で決まります

近年、
殺処分鳥数の多さや
複数の施設での同時発生事案のため
72時間以内での
作業完了は困難になっています

異常な家さんの通報



簡易検査の実施「**陽性**」



遺伝子検査の実施「**陽性**」疑似患畜確定



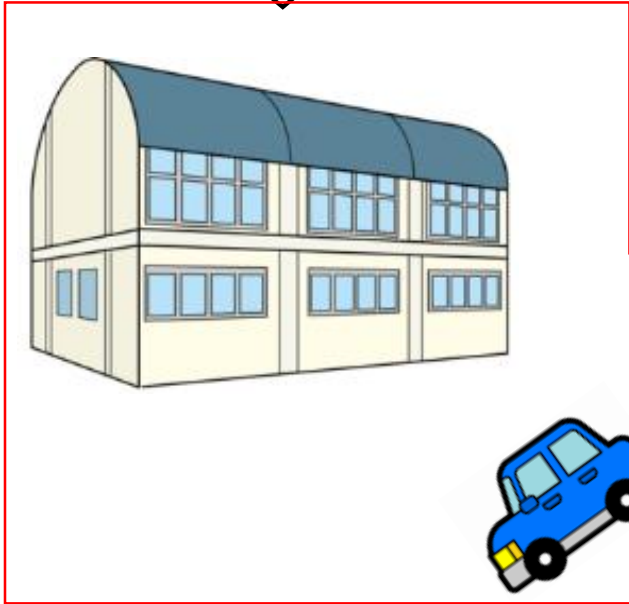
発生農場 と殺終了（**原則 24時間以内**）



埋却、清掃、消毒作業終了（**原則 72時間以内**）

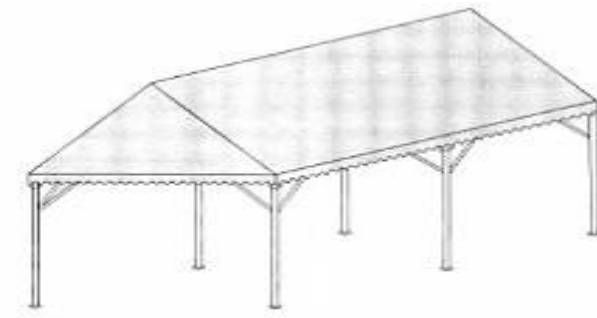
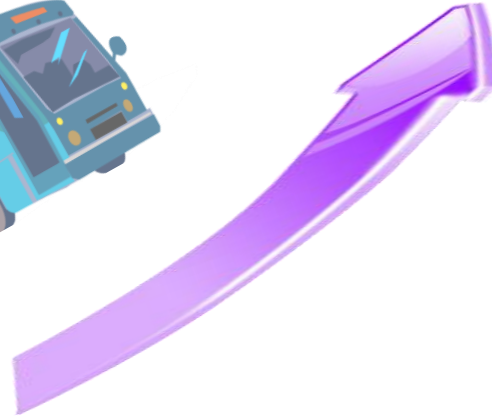
防疫作業員の主な流れ

○職場等



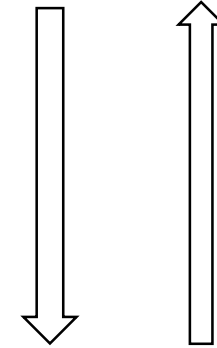
集合センター

- ・受付、健康チェック
- ・作業内容説明
- ・防護服着衣等



農場隣接仮設テント

- ・防護服の着脱
- ・防疫作業従事者の休憩等



発生農場

- ・捕鳥、運搬、殺処分、搬出
- ・埋却
- ・発生農場の清掃、消毒

消毒ポイント各地点



鳥インフルエンザの人への感染状況 **A (H5N1)**

鳥インフルエンザA (H5N1) 発生国・地域及びヒトでの確定症例 (2003年11月以降)

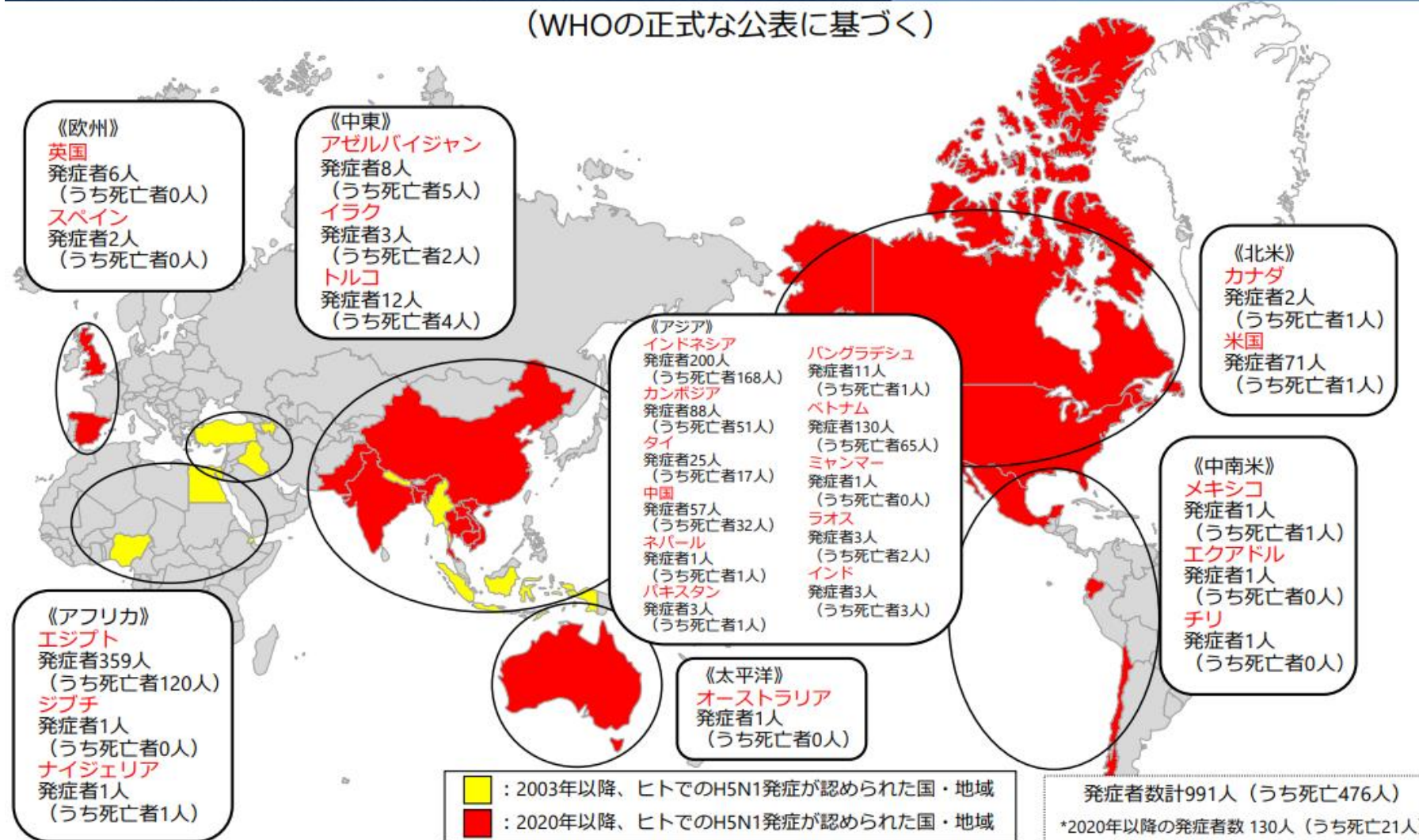
(WHOの正式な公表に基づく)

2類感染症に分類されている
鳥インフルエンザ

2003年発生以降
東南アジアを中心に
中東・アフリカ、
アメリカで
確認されています
発症者：991人
死亡者：476人

人から人への持続的感染は
未確認

潜伏期：2～9日



: 2003年以降、ヒトでのH5N1発症が認められた国・地域
 : 2020年以降、ヒトでのH5N1発症が認められた国・地域

発症者数計991人 (うち死亡476人)
 *2020年以降の発症者数 130人 (うち死亡21人)

出典：厚労労働省HP

WHOに報告されたヒトの鳥インフルエンザA（H5N1）確定症例数

国名	2003-2009		2010-2014		2015-2019		2020-2024		2025		合計	
	症例数	死亡数	症例数	死亡数	症例数	死亡数	症例数	死亡数	症例数	死亡数	症例数	死亡数
オーストラリア	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0
アゼルバイジャン	8	5	0	0	0	0	0	0	0	0	8	5
バングラデシュ	1	0	6	1	1	0	0	0	3	0	11	1
カンボジア	9	7	47	30	0	0	16	6	16	8	88	51
カナダ	0	0	1	1	0	0	1	0	0	0	2	1
チリ	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0
中国	38	25	9	5	6	1	3	1	1	0	57	32
ジブチ	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
エクアドル	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0
エジプト	90	27	120	50	149	43	0	0	0	0	359	120
インド	0	0	0	0	0	0	1	1	2	2	3	3
インドネシア	162	134	35	31	3	3	0	0	0	0	200	168
イラク	3	2	0	0	0	0	0	0	0	0	3	2
ラオス	2	2	0	0	0	0	1	0	0	0	3	2
メキシコ	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	1
ミャンマー	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
ネパール	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	1	1
ナイジェリア	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
パキスタン	3	1	0	0	0	0	0	0	0	0	3	1
スペイン	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	2	0
タイ	25	17	0	0	0	0	0	0	0	0	25	17
トルコ	12	4	0	0	0	0	0	0	0	0	12	4
英国	0	0	0	0	0	0	5	0	1	0	6	0
米国	0	0	0	0	0	0	68	1	3	0	71	1
ベトナム	112	57	15	7	0	0	2	1	1	0	130	65
合計	468	282	233	125	160	48	102	10	28	11	991	476

注：確定症例数は死亡例数を含む。また、WHOは検査で確定された症例のみ報告する。

出典：WHO/GIP, data in HQ as of 29 September 2025

出典：厚生労働省HP

鳥インフルエンザの人への感染状況 **A (H7N9)**

鳥インフルエンザA(H7N9)の発生状況(2013年3月以降)

これまでのWHOからの発表によると、2013年3月以降、ヒト感染患者は1568名(うち、少なくとも616名死亡)。発生地域は中国(4市19省4自治区)、香港特別区、マカオ特別区で、輸入症例は台湾、マレーシア、カナダにて報告がある。

2類感染症に分類されている鳥インフルエンザ

2013年発生以降
中国中心に確認されています

感染者 : 1568人
死亡者 : 616人

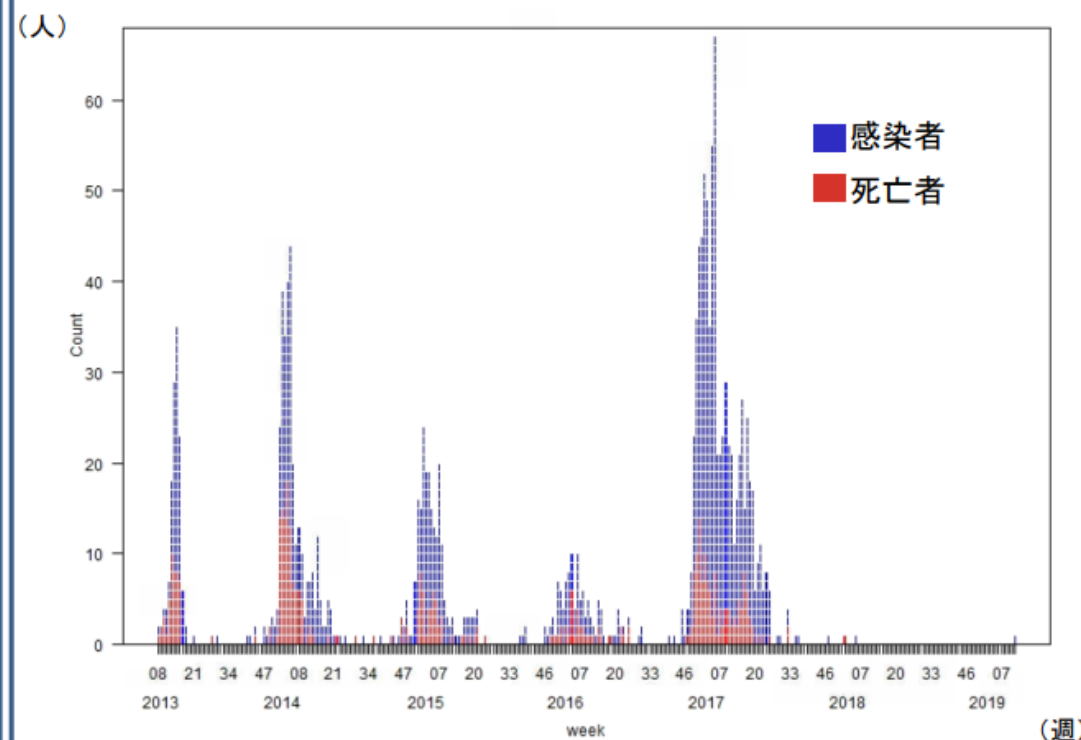
人から人への感染は未確認

潜伏期 : 3~9日

感染者発生地域



発症週別の感染者・死亡者数



感染者数: 中国(香港及びマカオを含む)1560名、台湾5名(輸入症例)、マレーシア1名(輸入症例)、カナダ2名(輸入症例)

出典: 厚生労働省HP

※ WHO発表より(2022年5月6日報告)

厚生労働省健康・生活衛生局感染症対策部感染症対策課 R4.5.13作成 (R5.9.26修正)

高病原性鳥インフルエンザ対策強化のポイント

昨シーズン発生事例の傾向

- 過去に発生した農場での再発事例が確認
- 大規模農場での発生が多数確認
- 家さん農場集中地域で連続的な発生が確認
- 死亡羽数増加を誘導換羽の影響と誤認したこと等により、通報が遅れ、発生が拡大

! 昨シーズンの発生傾向を踏まえ以下の取組を実施

01 塵埃対策の実施

ウイルスに汚染された粉塵、羽毛等（塵埃）によるウイルス伝播リスク低減のため飼養規模が20万羽を超える大規模所有者は以下のような取組を実施する。（令和8年10月1日施行）

フィルター・不織布の設置

細霧装置の設置

入気口の一部閉鎖



等

02 再発・密集地域等における発生リスク低減に向けた取組

高病原性鳥インフルエンザの発生リスクが高い地域を予め大臣指定地域として指定し、地域内の農場は地域内での発生に備えた準備や野鳥誘引防止対策等の取組を実施する。（令和8年1月1日施行）

地域内での発生に備えた準備

- 地域内での発生に備えて家さん舎周辺を消毒するのに十分な量の消毒薬が備蓄
- 地域内で発生した際に各農場が塵埃対策を実施できるよう準備

地域一体となった対策の実施

- 農場周辺の野鳥生息状況等の把握
- 把握した情報に基づいた周辺環境におけるウイルス低減対策の検討および実施

農場内での野鳥誘引防止対策の実施例



池の周囲にネットを設置



水抜き

03 分割管理導入の検討

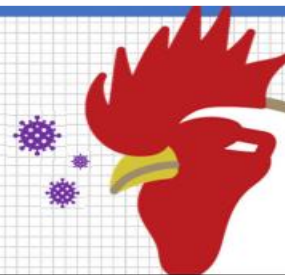
- 飼養規模が20万羽を超える大規模所有者は分割管理の導入に向けて具体的な検討を実施する。
- 分割管理を導入する場合には、家畜保健衛生所の確認を受け、指導に従う。（令和7年10月1日施行）

04 誘導換羽中も警戒を徹底

- 誘導換羽中は毎日の健康観察を注意深く行い、少しでも異常を感じた場合には、躊躇せずに家畜保健衛生所へ連絡を。
- 農場が制限区域内に入った場合には、制限区域が解除されるまでの間は、誘導換羽実施の見合わせ検討を。

対策のポイント

高病原性鳥インフルエンザ



- 渡り鳥の飛来により、今シーズンも高病原性鳥インフルエンザウイルスが我が国に侵入するリスクは極めて高い状況です。
- 本病の発生を予防するため、地域におけるリスク低減対策を推進し、いま一度、農場におけるウイルス侵入防止対策を強化しましょう。

農場における発生予防対策

農場へのウイルス侵入防止対策の強化

飼養衛生管理の基本的な管理項目を毎月点検し、不備があれば改善。

- 人、物、車両の入出時対策
 - 衛生管理区域専用の衣服や靴の使用。
 - 着用前後で交差のない動線、明確な境界を確保。
 - 適切な車両消毒、手指消毒の実施。
 - 家さん舎ごとの専用の靴の使用。
- 野生動物の侵入防止、誘引防止
 - 畜舎の壁、防鳥ネット等の破損修繕。
 - 一特にネコ、イタチ、カラス等の侵入を防止
 - ねずみ及び害虫の駆除
 - 鶏卵・鶏糞の搬出口に覆いを設置。
 - 餌置場の清掃、死体や廃棄卵の適切な処理など誘引を防止。

重点対策期間

渡り鳥の飛来が本格化する前の9月中には防疫体制を整備。
10月から翌年5月までは警戒を強化。
特に11月から翌年1月までは重点対策期間。

健康観察と異状の早期発見

家さん所有者は毎日の健康観察を入念に行い、異状を認めた場合は速やかに管轄の家畜保健衛生所に届け出。

! 近年の発生地域ではリスクが高いことを認識し、特に重点的に対策を徹底。

家畜保健衛生所、産業動物獣医師など第三者の視点も活用して対策を向上させましょう。



野鳥・野生動物対策

- 農場周辺のため池は、水抜きや忌避テープの設置等により野鳥の飛来を防止
- 農場周辺にカラス等の野鳥を誘引する施設や生息に適した環境がある場合は解消
- 野鳥等への安易な餌やり等の中止

飼養家さんの異状を見つけた場合は、最寄りの家畜保健衛生所に連絡。



まとめ

- ・今冬も既に、日本国内では 家きんでの鳥インフルエンザが発生。
- ・**全世界的にも、鳥インフルエンザは広がっています。**
- ・福島県では、令和4年以来発生がないが、常に発生リスクはあります。
- ・鳥インフルエンザ発生農場への対応は、すべての鳥の殺処分です。
- ・殺処分は早期の完了を目指すのが、鳥数や農場の状況により、
長期にわたることもあります。
- ・鳥インフルエンザが人に感染し、さらに**そのウイルスが変異により、
ヒトからヒトへの感染力を獲得した場合、新型インフルエンザ**となり、
容易に大流行(パンデミック)となる可能性があります。
- ・感染症法上、**2類**に分類されている鳥インフルエンザは、
発症すると致死率が高いです。 **(A型H5N1、A型H7N9)**
- ・現在まで、日本国内での感染・発症は確認されていません。
- ・治療は**抗インフルエンザ薬を使う**が、その効果は明らかではありません。